

介護事業経営概況調査の実施について（案）

平成25年度介護事業経営概況調査（以下、「概況調査」という。）については、以下の基本的な考え方に沿って調査を行ってはどうか。

1. 調査の目的

各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。また、平成25年度概況調査においては、平成26年4月に消費税率の引上げが予定されていることから、介護保険サービスにおける消費税率引上げへの対応の検討を行うために必要なデータについても取得する。

2. 調査時期及び公表時期

（1）調査時期

平成25年7月（決算額を調査）

（参考：平成22年度概況調査の調査時期は平成22年7月）

（2）公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会における結果の公表は、平成25年11月を予定。その後、介護給付費分科会に報告。

（参考：平成22年度概況調査の公表は平成22年12月）

3. 調査対象等

（1）調査対象

全ての介護保険サービス（平成22年度概況調査と同様）

（2）抽出方法

層化無作為抽出法により抽出（平成22年度概況調査と同様）

（3）調査客体数

別表参照

（4）調査項目

サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置、職員給与、収入の状況、支出の状況、消費税課税対象支出の状況、設備投資の状況 等

4. 調査の基本方針

(1) 調査票の作成

調査票の作成にあたっては、介護保険サービスにおける消費税率引上げへの対応を検討するため、各サービスの人件費割合、非課税品目等のデータを漏れなく取得する必要があることから、平成23年度介護事業経営実態調査（以下、「実態調査」という。）の調査項目を基本とする。

また、回収率及び有効回答率を確保するため、引き続き調査票記入者の負担軽減を図る。

平成22年度概況調査の回収率は73.2%、有効回答率は41.4%

(2) 回収率及び有効回答率を確保するための方策

① 決算額の調査

平成22年度概況調査と同様、決算額を調査することで記入者負担の軽減を図る。

なお、平成22年度概況調査においては、収支の状況について、調査票への記入に代えて決算書類の添付を可能としたが、今回の概況調査は平成23年度実態調査の調査項目を基本とするため、決算書類からは把握できない項目があると考えられることから、収支の状況についても調査票への記入とする。

② 既存情報の活用

平成22年度概況調査及び平成23年度実態調査と同様、既存情報（「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部実施）等）を活用することによって調査項目を限定し、記入者の負担を軽減する。

③ 営利法人用の会計基準に基づく調査

平成22年度概況調査では、「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」、「社会福祉法人会計基準」、「介護老人保健施設会計・経理準則」、「病院会計準則」及び「指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計経理準則」により調査票を作成していたが、平成23年度実態調査と同様、営利法人向けに企業会計に準じた調査票を作成する。

(3) 調査客体数の見直し

回収率及び有効回答率を確保するための方策に加え、調査結果の精度の向上のため、調査客体数の見直しを行う（調査客体数は別表参照）。

5. 調査項目の変更等 ※介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票を例示

◎：新たに調査する項目 ○：調査する（している）項目 ー：調査していない項目

(1) サービス提供の状況等

調査項目	今回調査	平成 23 年度 実態調査	平成 22 年度 概況調査	理由
開設年月	○	○	ー	平成 23 年度実態調査と同様に調査。
経営主体	○	○	ー	平成 23 年度実態調査と同様に調査。
会計期間の状況	○	ー	○	既存情報から取得できないため、平成 22 年度概況調査と同様に調査。
会計の区分状況	○	○	○	既存情報から取得できないため、引き続き調査。
併設サービスの状況	○	○	○	既存情報を活用するにあたり必要なため、引き続き調査。
サービス提供の状況	○	○	○	支出項目の按分等に必要のため、既存情報から取得できない項目について、平成 23 年度実態調査と同様に調査。

(2) 居室・設備等の状況

調査項目	今回調査	平成 23 年度 実態調査	平成 22 年度 概況調査	理由
建築延べ面積	○	○	○	既存情報から取得できないため、平成 23 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。
介護老人福祉施設等の施設・設備に係る延べ床面積	○	○	ー	
通所介護等以外の居宅介護サービスに係る専用延べ床面積	○	○	ー	

(3) 職員配置

調査項目	今回調査	平成 23 年度 実態調査	平成 22 年度 概況調査	理由
職種別職員配置	○	○	○	既存情報から取得できないため、引き続き調査。

(4) 職員給与

調査項目	今回調査	平成 23 年度 実態調査	平成 22 年度 概況調査	理由
職種別給料	○	○	○	既存情報から取得できないため、平成 23 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。
通勤手当（再掲）	○	○	—	
看護・介護職員に係る夜勤手当（再掲）	○	○	—	
賞与	○	○	○	
賞与引当金繰入	○	—	—	
退職給与引当金の実施、退職金に関わる共済等への加入	○	○	○	
法定福利費（事業主負担）	○	○	○	

(5) 収支の状況

①事業収入等

調査項目	今回調査	平成 23 年度 実態調査	平成 22 年度 概況調査	理由
介護老人福祉施設介護サービス収入（収益）	○	○	○	既存情報から取得できないため、平成 23 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。
居宅介護サービス収入（収益）	○	○	○	
居宅介護支援介護料収入（収益）	○	○	○	
保険外の利用料による収入（収益）	○	○	○	
その他の事業収入（収益）	○	○	○	
その他の収入（収益）	○	○	○	
国庫補助金等特別積立金取崩額	○	○	○	
介護報酬査定減	○	○	○	
事業活動収入（収益）計	○	○	○	

②事業支出等

調査項目	今回調査	平成 23 年度 実態調査	平成 22 年度 概況調査	理由
事業活動支出				
人件費	○	○	○	
経費	○	○	○	
直接介護支出	○	○	○	
給食材料費	○	○	—	
介護用品費	○	○	—	
消耗器具備品費	○	○	—	
車輛費	○	○	—	
光熱水費	○	○	○	
燃料費	○	○	—	
その他の直接介護支出	○	○	—	
一般管理支出	○	○	○	
福利厚生費	○	○	—	
旅費交通費	○	○	—	既存情報から取得できないため、平成 23 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。
研修費	○	○	—	
通信運搬費	○	○	—	
事務消耗品費	○	○	—	
印刷製本費	○	○	—	
広報費	○	○	—	
修繕費	○	○	○	
保守料	○	○	—	
賃借料	○	○	○	
土地	○	○	—	
建物及び建物付属設備	○	○	—	
設備器械	○	○	—	
その他の賃借料	○	○	—	
保険料	○	○	○	
自動車保険料	○	○	—	
その他の保険料	○	○	—	
租税公課	○	○	○	

	委託費	○	○	—	既存情報から取得できないため、平成23年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。また、消費税課税対象支出を把握する項目を新たに追加。
	派遣委託費	○	○	—	
	給食委託費	○	○	—	
	送迎委託費	○	○	—	
	清掃委託費	○	○	—	
	その他の委託費	○	○	—	
	雑費	○	○	—	
	その他の一般管理支出	○	○	—	
	減価償却費	○	○	○	
	建物及び建物付属設備減価償却費	○	○	—	
	車輛船舶設備減価償却費	○	○	—	
	特殊浴槽減価償却費	○	○	—	
	その他の減価償却費	○	○	—	
	徴収不能額	○	○	○	
	その他	○	○	○	
	事業活動支出計	○	○	○	
	うち消費税課税対象支出計	◎	—	—	
	事業活動外収入	○	○	—	
	うち借入金利息補助金収入	○	○	○	
	事業活動外支出	○	○	—	
	うち借入金利息	○	○	○	
	特別収入	○	○	—	
	特別支出	○	○	—	
	うち会計区分外繰入金支出	○	○	—	
	うち法人本部に帰属する経費： 役員報酬等	○	○	○	
	うち消費税課税対象支出計	◎	—	—	
	うち法人税等	○	○	○	

(6) 設備投資の状況

調査項目	今回調査	平成 23 年度 実態調査	平成 22 年度 概況調査	理由
設備投資額	◎	—	—	設備投資の状況を把握するため、項目を新たに追加。
建物及び建物付属設備	◎	—	—	
うちリース分	◎	—	—	
車両船舶設備	◎	—	—	
うちリース分	◎	—	—	
特殊浴槽	◎	—	—	
うちリース分	◎	—	—	
その他	◎	—	—	
うちリース分	◎	—	—	
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	◎	—	—	

平成25年度介護事業経営概況調査の抽出率について

	母集団数	抽出率	参考			
			前回 (平成22年度) 経営概況調査	平成19年度 経営概況調査	平成23年度 経営実態調査	平成20年度 経営実態調査
介護老人福祉施設	6,569	1/4	1/4	1/14	1/4	1/12
介護老人保健施設	3,921	1/4	1/4	1/12	1/4	1/10
介護療養型医療施設	1,690	<u>1/2</u>	1/4	1/4	1/2	1/4
訪問介護	29,301	1/20	1/20	1/30	1/5	1/10
訪問入浴介護	2,300	<u>1/5</u>	1/10	1/10	1/2	1/2
訪問看護ステーション	6,323	<u>1/25</u>	1/40	1/40	1/5	1/10
訪問リハビリテーション	3,397	1/20	1/20	1/20	1/3	1/10
通所介護	33,384	1/20	1/20	1/70	1/5	1/20
（再掲）療養通所介護	78	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
通所リハビリテーション	6,987	<u>1/10</u>	1/30	1/30	1/5	1/5
短期入所生活介護	8,616	1/40	1/40	1/60	1/7	1/20
短期入所療養介護	3,794	1/4	—	—	1/4	—
特定施設入居者生活介護	3,905	<u>1/10</u>	1/20	1/20	1/3	1/10
居宅介護支援	34,778	<u>1/10</u>	1/20	1/15	1/10	1/10
福祉用具貸与	6,799	<u>1/30</u>	1/60	1/60	1/2	1/2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	53	1/1	—	—	—	—
夜間対応型訪問介護	155	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
認知症対応型通所介護	3,694	<u>1/10</u>	1/20	1/30	1/2	1/5
認知症対応型共同生活介護	11,740	1/10	1/10	1/36	1/10	1/20
小規模多機能型居宅介護	3,817	1/10	1/10	1/10	1/2	1/5
地域密着型特定施設入居者生活介護	236	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
地域密着型介護老人福祉施設	953	<u>1/2</u>	1/1	1/1	1/1	1/1
複合型サービス	10	1/1	—	—	—	—

※ 母集団数は「介護給付費実態調査（平成24年9月審査分）」（厚生労働省大臣官房統計情報部）の請求事業所数